

当文教厚生委員会に付託された案件については、12月6日、午後1時から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第75号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費県補助金返還金について、本補正予算は補助金の対象施設が移転したことに伴う財産処分によるとのことだが、移転理由はなにか。とに対し、

対象施設があった土地の借地契約が更新されなかったためです。とのこと。

要・準要保護児童就学奨励事業について、増額補正となった主な要因は何か。とに対し、

学用品費の支給単価引き上げと、小学校の要・準要保護世帯が例年の見込みより多くなったことによります。とのこと。

小学校学校管理寄附金について、本寄附金は伝統文化教育の充実のためにという趣旨で寄附されているが、具体的な使用方法はどのようなか。とに対し、

伝統文化に関係する図書の購入のために使用します。購入する図書の内容については、寄附者の意向を尊重し各学校で決定します。とのこと。

明るい青少年都市推進事業について、寄附金は、子ども110番の家のプレートの購入に使用するとのことだが、寄附者の意向に沿っているか。また、購入するプレートを効果的に設置していくための工夫はあるか。とに対し、

寄附金の使用方法については、寄附者との話し合いのうえで決定しています。プレートを設置する際には、少年指導員が現地を確認し、効果的に設置できるよう配慮しています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第78号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

情報システム改修委託料について、システム改修が必要となった理由はなにか。また、運用開始時期はいつからか。とに対し、

国民健康保険に関する、国の制度改正などに伴い実施するものです。運用開始時期は、国からの連絡があり次第行うこととなります。とのこと。

外国人被保険者の資格情報に関する連携と、マイナンバー情報の連携について、改修内容はどのようなものか。とに対し、

外国人被保険者の資格情報については、本市が保有する情報を、愛知県の国保情報集約システムと連携するためのものです。また、マイナンバー情報については、高額療養費の支給申請の際に必要な添付書類を一部不要とするためのものです。とのこと。

愛知県からの特定健康診査等負担金が超過交付になり返還することになったが、その理由はなにか。とに対し。

見込みの受診者数に応じた負担金を概算として受けて取っていましたが、最終的な受診者数が確定し、見込みの人数を下回ったため、その下回った人数分に相当する負担金を返還するものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第79号及び議案第87号については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。